

ブラジル中銀は0.50%の利下げを決定、次回5月会合で同程度の利下げを行う可能性を示唆

- ▶ ブラジル中銀は0.50%の利下げを決定。次回も同程度の利下げを行い、その後は利下げ幅を縮小する可能性を示唆。
- ▶ 利下げの継続によって国内景気の回復が期待されるが、想定よりも緩やかなインフレ減速ペースが利下げの実施を妨げる可能性に留意が必要。

ブラジル中銀は、0.50%の利下げを決定

3月20日、ブラジル中央銀行（以下、中銀）は、通貨政策委員会（Copom）において、全員一致で政策金利（Selic金利）を0.50%引き下げ、10.75%にすることを決定しました（図表1）。事前の市場予想（ロイター調査）通りの結果となりました。

2月のIPCA（拡大消費者物価上昇率）は、前年比+4.50%と前月（同+4.51%）からほぼ変わらず、中銀の物価目標の上限（2024年は4.5%）付近で推移しています。前月比では加速しており、特に授業料の引き上げから教育項目が押し上げに寄与しました。

インフレの減速ペースは緩やかになっていますが、中銀は声明文でインフレの見通しに大きな変化は無いとしています。想定通りにインフレ率が推移する場合、今回と同規模の利下げを次回5月の会合で実施することを示唆しました。もっとも、0.50%の利下げの実施については、前回声明文までは複数会合における利下げが示唆されていましたが、今回はその表現が単数回に修正され、6月会合以降は利下げ幅を縮小する可能性を示していると考えられます。その上で、現状の政策スタンスは、ディスインフレが進む上で必要な引き締め度合いを確保できるペースだとしています。

ブラジルレアルは米金融政策動向に左右される展開

レアル（対ドル）相場を確認すると、3月20日は反発したもの、前回1月会合から足元にかけて下落しました。米国の金融政策に対する不透明感や鉄鉱石価格の下落がレアルの押し下げ要因となりました（図表2）。引き続き、米国をはじめとした主要国中銀の利下げを巡る動向や、国内財政に関する報道などが注目されます。

インフレの減速を妨げるリスクは依然として残る

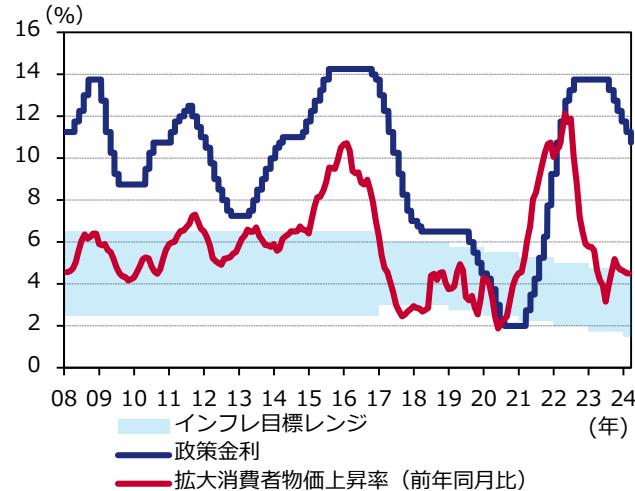
これまでの金融引き締めの影響による設備投資の手控えや、気候要因による農業生産の不振などが、ブラジル経済成長の重しとなっています。インフレの減速が想定通りに進めば、中銀の利下げが継続し、国内景気の回復につながると期待されます。

一方で、足元の小売売上高やサービス部門成長率は市場予想を上回って推移しています。これは堅調な労働市場が背景にあるとみられ、サービスインフレの高止まりがインフレの減速を妨げる要因の一つとなっています。インフレの減速が想定通りに進まないリスクは依然として残ることに留意が必要です。

（調査グループ 恒吉櫻子 11時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利とインフレ率の推移



期間：2008年1月2日～2024年3月20日（政策金利、日次）
2008年1月～2024年2月（拡大消費者物価上昇率、月次）
出所：ブルームバーグ、ブラジル中央銀行のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 ブラジルレアルの推移



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記图表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客様ご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機関および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。